

令和8年度 第1回群馬県高齢介護施策推進協議会 議事概要

日時：令和8年9月1日（火）14:00～16:00

会場：ぐんま男女共同参画センター 4階 大研修室

出席委員：深代委員、清宮委員、島田委員、栗原委員、井田委員、古谷委員、駒井委員、三俣委員、石田委員、石井委員、田中（栄）委員、福島委員、田尻委員、吉田委員、田中（直）委員、小高委員、山口委員

事務局：福祉局長

介護高齢課長、介護高齢課次長、介護高齢課企画・介護保険係長、福祉施設係長、保健・居住施設係長、居宅サービス係長、認知症・地域支援係長、医務課長、健康福祉課医療・福祉連携推進室長、医療・福祉連携推進係長、地域福祉課福祉人材確保対策室長、人材確保係長、健康福祉課医療・福祉連携推進係員、介護高齢課企画・介護保険係員

=====

1 会長及び副会長の選出

群馬県高齢介護施策推進協議会設置及び運営に関する要綱第6条第2項により、群馬県長寿社会づくり財団 深代委員が当協議会会長に、群馬県医師会 清宮委員が副会長に選出された。

2 議事

（1）第9期計画の令和7年度の進捗状況について

○委員

・施設整備の進捗率について、一部の施設種別では低い数値となっているが、施設不足といった状況は生じていないか懸念している。現場目線として体感的にはそういったことは感じないが、整備が進まなかった要因について伺いたい。

○事務局

・施設整備に事業者が手を上げにくい背景としては、物価高騰や建設費の上昇、人材確保の困難さなどがあると考えている。

（2）群馬県の介護に係る現状分析について

（意見なし）

(3) 第10期計画策定上の考え方等について

○委員

・地域包括支援センターの機能強化については重要な視点であると考えているが、現状でも地域包括支援センターの業務量は非常に多くなっている。個別支援だけでなく、地域全体を支える役割まで担うようになっており、機能強化を進める際には現場の状況を十分考慮する必要があると思う。

・また、在宅医療と介護の連携については、介護施設と協力医療機関との協定締結は進んでいるものの、実際に連携会議等が十分に行われているとは言い難い部分もあるため、引き続き医療・介護連携の強化に取り組んでいただきたい。

○事務局

・関係する施策の推進及び計画の策定に向けて、いただいた御意見についても参考とさせていただきます。

○委員

・保険者機能強化推進交付金等について、群馬県は全国と比較すると低い状況にあるとの説明であった。県として、今後どのような項目を重点的に改善していく考えなのか伺いたい。

○事務局

・県としても現在の状況は課題と認識している。まずは、項目の整理や分析を行い、改善可能な部分から取り組みを進めていきたい。

・あわせて、市町村に対する伴走支援等についても進めていきたいと考えている。

○委員

・認知症施策について、県内には認知症の人と家族の会をはじめ、様々な団体が活動している。それぞれが個別に活動するだけでなく、県全体で連携しながら認知症施策を推進できるような仕組みづくりについても検討いただけるとありがたい。

○事務局

・認知症施策については、行政だけでなく、多くの団体との連携が重要であると認識している。今回いただいたご意見も踏まえながら、関係団体との協力体制を更に強化していきたい。

○委員

- ・第10期計画の考え方として、条件を満たした場合に、ショートステイのベッドを特養に転換し、特例的に地域密着型特別養護老人ホームを広域型特別養護老人ホームへの転用を認め、市町村外からの入所を可能とすることで空床解消につなげるという考え方については理解できる。一方で、地域密着型特別養護老人ホームの整備状況を見ると、新規整備が十分進んでいない状況にあるように見える。その背景として、人材確保の困難さや物価高騰、建設費の上昇等があるとの説明であったが、第10期計画期間において、こうした課題に対してどのような対応を行っていく考えなのか伺いたい。

○事務局

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備に事業者が手を上げにくい要因としては、委員ご指摘のとおり、人材確保の困難さや物価高騰、建設費の高止まりなどがあると認識している。
- ・現時点で直ちに有効な対策を示すことは難しいが、県としては、これまでも物価高騰対策や介護人材確保に関する各種支援を実施してきたところである。

○委員

- ・現在、グループホームの新設を進めているが、物価高騰や建設費の上昇の影響を強く感じている。また、発注条件等により建設費が高額になるケースもあり、事業者の負担は大きくなっている。
- ・2040年を見据えると、施設整備後の事業継続や投資回収も考慮する必要があり、建設コストをいかに抑えるかは重要な課題である。
- ・今後、施設整備を促進していくためには、補助金の補助要件等についても実情に応じた見直しの検討をお願いしたい。

○委員

- ・第10期計画においても、広域型特別養護老人ホームの新規整備を原則抑制し、既存施設の有効活用を基本とする方向性については妥当と考える。
- ・条件を満たした場合に、広域型特別養護老人ホーム併設のショートステイを、広域型特別養護老人ホームのベッドへ転換することについては、サービス維持や事業継続の観点から有効な手法であると考え。一方で、地域密着型特別養護老人ホームにおける「空床の常態化」については、地域ごとの状況が大きく異なるため、一律の基準ではなく、市町村と十分に協議しながら実態に応じて判断していくことが重要と考える。
- ・有料老人ホームについては今後も増加が見込まれるが、地域によっては地元利用者以外の割合が高い施設も存在している。その結果として介護人材の確保に影響が生じている面もあるため、今後の登録制への移行に当たっては、地域の実情を踏まえた適切な指導や運営状況の把握について検討していただきたい。

○事務局

- ・有料老人ホームについては、現在の届出制から登録制へ移行することが決まっており、国において制度の詳細の検討が進められているところである。県としても、制度改正に向けた議論の内容や施行時期等を注視している。
- ・これまでも、有料老人ホームの設置に当たっては、地域における需要を踏まえた定員設定や地域住民の積極的な受入れについて指導を行ってきたところである。一方で、実態としては県外、特に首都圏からの入居者が一定数存在している施設もあると認識している。
- ・登録制への移行に関連し、国からは有料老人ホームの入居者の実態把握を進めるよう求められていることから、県では県内の有料老人ホームにおける入居者の要介護度や入居前の居住地等のデータを整理し、市町村へ提供している。
- ・今後は、こうした実態データも活用しながら、市町村と連携して第10期計画の検討を進めるとともに、有料老人ホームの登録制への移行に向けた準備を進めていきたい。

○委員

- ・医療分野においても医師や看護師の不足が大きな課題となっているが、介護分野においても同様に人材不足が深刻化しているものと認識している。実際に、外国人介護人材を受け入れることで事業運営を維持している施設もあると聞いている。
- ・今後は外国人介護人材の活用がより重要になると考えられるが、県内における受入れの状況や、外国人介護人材の確保・受入れに向けた支援策について伺いたい。

○事務局

- ・介護人材の確保については、「参入促進」「定着支援」「介護職員の資質向上」の3つを柱として取り組んでいる。外国人介護人材の確保については、これらのうち「参入促進」の取組の一つとして力を入れているところである。また、生産年齢人口の減少により介護人材不足が見込まれる中、外国人介護人材は重要な担い手となっていると認識している。
- ・R7年度に県社協が実施した介護事業所への調査によると、外国人介護人材を雇用している事業所は3割程となっており、受け入れている事業所からは、外国人介護人材に非常に活躍していただいているとの声も寄せられている。一方で、どのように受け入れたらよいかわからないため、外国人介護人材の活用が進んでいない事業所もある。
- ・県では、外国人介護人材のマッチング支援事業を実施しており、外国人介護人材と、介護施設等及び介護福祉士養成施設等とのマッチング支援を行っている。また、外国人介護人材を受け入れている事業所の事例紹介やセミナー等を通じて、受入れに関するノウハウの共有や横展開にも取り組んでいる。
- ・今後も介護人材不足への対応として、外国人介護人材が活躍できる環境づくりを進めていきたい。

○委員

- ・外国人介護人材の受入れに関する県の取組については評価しているが、今後、特定技能の受入れ枠に対する受入れの状況によっては、外国人介護人材の確保がさらに難しくなる可能性もあると考えている。
- ・介護人材不足への対応については、外国人介護人材の確保だけではなく、介護テクノロジーや ICT の活用を含め、総合的な視点から検討していく必要があると思う。
- ・介護テクノロジーの導入については、補助金に対する需要が高い一方で、十分に活用できていない事業所もあると聞いている。初期投資の負担も大きいことから、更なる支援の充実をお願いしたい。
- ・カスタマーハラスメント対策については、各施設で対応が進められているものの、どのような場合にサービス提供を中止できるのか、その後の利用者支援をどのように行うのかといった基準が明確ではなく、現場では苦慮している。保険者等も含めて検討が必要ではないか。
- ・事業所の経営改善や協働化については重要な課題であり、社会福祉法人間の連携や協働化の取組を進めていく必要があると考えている。一方で、現場では具体的な進め方や手続きが分からないという声もあるため、具体的な事例の紹介等、具体的なイメージが共有できるような取組を進めていただけるとありがたい。

○事務局

- ・介護テクノロジーの導入については、介護人材の定着支援や生産性向上を図る上で重要な取組と位置付けている。国においても導入を推進しており、群馬県においても令和 11 年度までに導入率 90%を目指して取り組んでいる。
- ・県では、介護テクノロジーの導入支援のための補助事業を実施しており、昨年度、今年度ともに想定を上回るような申請状況であった。予算の範囲内で補助を実施しているが、十分に要望に応えられなかった事業所もあると認識している。今後も国に対して、必要な予算の確保を要望するとともに、介護現場革新会議において、効果的な導入支援の在り方について検討していきたい。
- ・カスタマーハラスメント対策については、令和 8 年 10 月からの制度改正も見据えた上で、県としてセミナーを実施し、事業所への支援を行っている。
- ・県内には経営状況が厳しい法人も存在しており、事業継続に向けた選択肢の一つとして、法人間の連携や協働化等についても検討いただく必要もあると考えている。

3 報告事項

(1) 特定地域サービス・特定地域居宅サービス等事業について

(意見なし)

(2) 第10期計画策定のための県民意識調査＜報告書＞について
(意見なし)

以上